

# 21世紀にふさわしい公共サービスのために 民主的「公務員制度改革」をめざします。

連合官公部門連絡会は5月17日、「公務員制度の民主的で抜本的な改革に向けた私たちの提言」を発表しました。

「提言」は、「経済社会情勢が大きく変化している今日、国民の視点に立って、公務員制度を抜本的に見直す必要がある」と訴えています。

それは、これまでの特権的・閉鎖的な公務員像から脱却し、21世紀の社会にふさわしい公共サービスを実現するためです。

もう一つは、労働基本権を全面的に確立し、労使対等の立場で賃金・労働条件を決める制度にしようというものです。

## 提言 1 労働基本権を確立し 賃金等は団体交渉で

使用者の立場に立つものや公権力を直接行使する一部の職員を除き、すべての公務員に団結権、協約締結権を含む団体交渉権、争議権を保障するよう求めています。このことは、遅れているわが国の労働基準を、ILOで確立している国際労働基準に到達させることとなります。

そして、賃金・労働条件等は労使対等の立場で団体交渉により決める制度に改め、さらに、人事行政の基本方針等を幅広く話し合い、労使の意思疎通をはかるための労使協議制の法制化を求めています。

## 提言 2 「天下り」の全面禁止

政官財のゆ着による既得権擁護の構造を断つためには、いかなる形であれ「天下り」を全面的に禁止することが重要です。

同時に、第三者機関が厳格な基準と審査を行う形での再就職のためのシステムを導入すべきです。

## 提言 3 「キャリア制度」 の廃止

キャリアを頂点とする特権的・閉鎖的な官僚制度は、時代への適応力を失うとともに、数々の不祥事の温床にもなっています。国民本位の行政システムを確立するために、キャリア制度を廃止し、多様な人材の確保と育成システム、公平・公正で透明な基準に応じた昇進・処遇制度など、役割や職務の責任による公務員制度を設計すべきです。

## 提言 4 市民的権利 の確立

現在の公務員制度は、公共性の確保を名目に、憲法で保障されている市民的権利が大幅に制限されています。上司の命令には無条件に従わなければならないという規定、当局の一方的な裁量に委ねられている信用失墜行為の禁止など、前近代的「服務制度」が存在しています。「普通」の市民としての基本的な権利を保障し、労働組合活動の自由拡大や政治活動の制限を緩和すべきです。

私たちの提言

# 6・14 全国統一行動に参加しよう!!

〔中央集会〕 日時:2001年6月14日(木) 18時30分開会 会場:日比谷大音楽堂